

施政方針に対する各党派総括代表質問

3月1日に行われた行財政全般にわたる今後1年間の市長の施政方針に対し、3月5日に各党派の代表が総括代表質問を行い、市長の姿勢や考えを質問しました。主な内容は次の通りです。

なお、施政方針の全文は東久留米市ホームページに掲載されています。

自民クラブ

馬場市長に19名が不承認

質問 一般会計予算の4度の否決の原因、異常事態を招いた原因をどう考えるか。

市長 皆さまに対し、説明の仕方等も含め私自身も努力をしてくれているつもりだが、足りない部分があったのではないかと感じている。

質問 市長にとっての公約とは何か。

市長 自らが行うべき政策や事務事業等を市民の皆さまに訴え、審判を受けるものであり、市民との約束という位置付けにあると考えている。



「環境教育」始めています（＝2月22日市内の保育園にて）

公明党

市の将来に責任を持つ市政運営を

質問 平成25年度予算はプライマリーバランス（基礎的財政収支）が保てていない。臨時財政対策債を満額、財政調整基金約9億円、財産収入見込み7億円を投入。しかも、財政調整基金は7割が経常経費に充てられている。26年度は予算を組むことができるのか。

市長 財産売却により自主財源の確保を図ったが、歳出増により、結果として財政調整基金の繰り入れを行い、歳入歳出のバランスを保った。この状況は数年続くと考えられ、これまでの行政サービス全てを、今後も継続していくことは難しく、選択と集中の視点を持ち、事業の精査を行うことが必要と考えている。

質問 地域経済活性化に向けた取り組みについて何う。

市長 地域産業推進協議会において市内産業の活性化に取り組み、関係機関との連携を図り、国や東京都などの補助金等を活用し、市内の事業者を支援したい。

質問 高齢化社会における取り組み、環境の整備についての考えは。

市長 要介護者の少ないまちづくりをさらに目指すため、介護予防の推進に努めるとともに、在宅介護が困難な方への支援として、特別養護老人ホーム等の整備を適切に進めたい。

質問 国民健康保険特別会計の運営状況と、今後の課題について何う。

市長 年々、医療費は増加傾向にあり、財政運営は非常に厳しい現状にある。こうした現状への対応策として医療費の適正化、適正な保険料の改定、市民へ制度周知を行っていききたい。

日本共産党

なぜ、市民の声を聞かないのか？

質問 弱者とともにある政治。新たな弱者をつくらないという理念が読み取れないが、考えは変わったのか。

市長 「歩いて暮らせるまちづくり」を、理想とするまちづくりの考え方に含まれるものと考えている。

質問 憲法第9条を守ることにしているのを見解を何う。

市長 恒久平和と基本的人権を尊重することを基本に取り組んでいる。

質問 子ども議会を実施する考えは。

市長 幅広い年齢層の多くの子どもたちの意見を聞けるよう、さまざまなテーマや課題に対して意見発表や意見表明の機会を捉えて意見を聞いていきたい。

質問 遊休財産の跡利用について、市民参加がないまま決定することは問題ではないか。子どもたちや利用者の声は聞いたのか。

市長 跡利用は市民生活に関わる喫緊の課題への対応を優先し検討を行っている。児童館閉館については、利用者や近隣住民への説明を丁寧に行い、ご理解いただくよう努力する。

市議員総括

市長の改革姿勢を問う！

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の結果であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の結果であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

社会市民会議

人が大切にされるまちづくりを

質問 (仮称)自治基本条例の制定に向けた25年度の取り組みについて何う。

市長 過去の検討の中で課題が残っている部分がある。

市議員総括

市長の改革姿勢を問う！

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の結果であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

市議員総括

市長の改革姿勢を問う！

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の結果であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

市議員総括

市長の改革姿勢を問う！

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の結果であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

市議員総括

市長の改革姿勢を問う！

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の結果であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

